

1. 基本情報

- (1) 国名:ニジェール共和国
- (2) プロジェクトサイト/対象地域名:ニアメ特別区
- (3) 案件名:灌漑稲作振興のための農業水利整備公社機能強化計画
(Projet de renforcement de la capacité de l'Office National des Aménagements Hydro Agricoles pour le développement de la riziculture irriguée)
- (4) 事業の要約:本計画は、農業水利整備公社(以下「ONAHA」という。)において灌漑農業基盤整備・維持管理に必要な資機材を整備することにより、ONAHAの機能強化を図り、もってコメ等の農作物の生産拡大を通じて灌漑農業に従事する農民の生計向上及びニジェールにおける食料安全保障に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ニジェール共和国(以下「ニジェール」という。)は、アフリカのサハラ砂漠南縁のサヘル地域に位置する7か国に囲まれた内陸国である。日本の約3倍にあたる広大な国土(約127万km²)の約7割が砂漠に覆われる厳しい自然条件下にあり、1人あたりGNI390ドル(2015年、世界銀行)、人間開発指数が188か国中187位(2016年、UNDP)の世界最貧国に位置付けられる。ニジェールは世界有数のウラン産出国(世界第4位)で、ウラン産業と伝統的農牧業が外貨収益の柱となっている。我が国とは、独立以来安定した友好関係を維持し、本邦企業も同国にウラン権益を有しており、我が国のウラン調達先としては世界第3位で、輸入量の約15%をニジェール産が占める(2013年)。

ニジェールは国際場裡において我が国の基本的立場を支持する友好国であり、良好な二国間関係を維持している。平成27年6月28日の安倍内閣総理大臣とイスフ大統領との首脳会談が実施され、同会談の中でイスフ大統領からニジェールにおける優先課題として農業分野についての説明があり、安倍内閣総理大臣からも同分野での協力継続について言及があった。平成28年8月のTICADVIの機会において、我が国は「アフリカの主産業であり、社会安定化にとって必要不可欠な農業について、人材育成や機材供与等を通じてコメの生産量増大を図り、アフリカにおける食料安全保障を促進する」としており、本計画はこれらの方針を具体化するものとして、外交的実施意義が高い。

- (2) ニジェールにおける農業セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ニジェールにおけるコメの消費量は近年急速に増加しており、国内需要(37万t)が国内生産量(14.9万t)を大きく上回り、その供給の多くをアジア諸国からの輸入米に頼っている(ニジェール農業省統計、2016年)。国内のコメ生産は、その大半が国土南部を流れるニジェール川沿いの農業水利区(以下「AHA」という。)において行われているが、灌漑設備の老朽化等による農業生産性の低下が課題となっている。

他方で、ニジェール川沿いには2.4万haにおよぶ雨季と乾季の二期作が可能なコメ生産適地があり、生産ポテンシャルの高い水田開発適地が多く存在している(FAO, 2011)

年)。本計画は、ニジェールの大規模水田整備に係る公的機関である ONAHA において、灌漑農業基盤整備・維持管理に必要な資機材を整備することにより、ONAHA の機能強化を図り、もってコメ等の農作物の生産拡大を通じて灌漑農業に従事する農民の生計向上及びニジェールにおける食料安全保障に寄与する。

(3) 農業セクター及びニジェールに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

ニジェール政府は 3N イニシアティブを政府・地方自治体における農村開発及び食料・栄養状態改善プログラムの基軸に据えている。我が国は、対ニジェール共和国国別援助方針(2014 年 10 月)において、「農村開発を通じた食料安全保障の達成」を重点分野に位置付け、同国政府の取り組みを後押しすべく、限られた資源を最大限に活用した農業生産の向上、農民の能力強化、食料事情・栄養状態の改善に資する協力を検討していくとしていることから、本計画は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、2013 年に ONAHA 再編に係る法令の制定支援及び機材整備支援を実施している。国際農業開発基金(IFAD)、西アフリカ開発銀行(BOAD)、アフリカ開発銀行(AfDB)、ドイツ復興金融公社(KFW)及びスペイン政府は、AHA の修繕・維持管理及び新規開発支援を実施している。なお、本計画と他ドナーによる事業に重複はない。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

ニジェールは約 1,990 万人の人口を擁し、その人口増加率は年平均 4.0%と世界で最も高い水準にある。同国の基幹産業である農業に労働人口の 80%以上が従事しており、GDP の 36.5%を占めている(世界銀行、2015 年)。農業のほとんどは短期間かつ不規則な降雨に頼る天水農法であり、雨季作の穀物(トウジンビエ、モロコシ等)は 1 年間の世帯消費量を賄っておらず、食料増産が急務となっている。

ニジェール政府は、国家開発計画「持続的開発と包括的成長戦略(SDDCI)」において「農村地域の活性化と近代化」を柱の一つとし、そのための主要な政策である 3N イニシアティブにおいて「空腹をゼロに」をスローガンとし、食料生産の強化と食料品質改善を目標に掲げている。灌漑農業分野では、2015 年に 12 万 ha だった灌漑農地(溜め池灌漑等を含む)を 2021 年には 35.8 万 ha まで拡大することでコメ等の農作物の生産を増加し、貧困を削減することを目指しており、国内 59 箇所既存の AHA(1 万 ha)の修繕・維持管理に加え、新たな灌漑農地(4 万 ha)、小規模灌漑農地(3 万 ha)の開発に取り組んでいる。

2016 年、ニジェール政府は 3N イニシアティブを達成するために、ONAHA を灌漑農地の整備・維持管理において中心的な役割を果たす公的機関であることを法令により明確に定めた。他方、ONAHA では多くの現有機材が老朽化しており、上述の役割を果たす上で機材の更新・増強が不可欠となっていることから、本計画を通じて、ONAHA の機材の更新・増強を通じた機能強化をすることにより、3N イニシアティブに謳われている灌漑農業開発の推進を支援するものである。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本計画は、ONAHA において灌漑農業基盤整備・維持管理に必要な資機材を整備することにより、ONAHA の機能強化を図り、もってコメ等の農作物の生産拡大を通じて灌漑農業に従事する農民の生計向上及びニジェールにおける食料安全保障に寄与するもの。

② 事業内容

詳細については、協力準備調査において検討する。

(ア) 施設・資機材の内容:

[機材]圃場整備機械(バックホウ・ブルドーザー等), 工事用水中ポンプ, 他

(イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容: 詳細設計, 調達監理, 機材の維持管理にかかる指導。詳細は協力準備調査にて確認する。

(ウ) 調達・施工方法: 協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

ニジェール政府から支援要請が接到している技術協力「農民の学びのプラットフォーム構築プロジェクト」の実施機関である農業・畜産省農村開発学校(IPDR)では、農業普及員の育成を通じてニジェール川沿いの農業水利区(AHA)の水利組合に対する技術指導を実施していることから、本計画との相乗効果が期待される。

なお、我が国はニジェールに対する農業分野支援として、「農業水利機材整備計画」(1987年)、「農業水利整備公社機材整備工場建設計画」(1992年)を通じた施設建設及び機材供与をもって、ONAHA の能力強化に貢献してきた。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関/実施体制: 農業水利整備公社(ONAHA)

② 他機関との連携・役割分担: 本計画は、世界銀行が 2013 年に制定を支援した ONAHA 再編のための法令に則り、灌漑農業基盤整備にかかる ONAHA の機能強化を支援するものである。

③ 運営/維持管理体制: ONAHA の機材・インフラ・作業局(人員 157 名)が、機材の維持管理を担う。機材は基本的にニアメ特別区の ONAHA 本部施設内にて管理し、必要に応じて ONAHA 地方拠点に配備される。詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠: 本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

(4) 横断的事項: 本計画は、降雨に左右されない灌漑農業の推進を図るものであり、気候変動適応に資する。

(5) ジェンダー分類: 協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

(6) その他特記事項: 邦人関係者の渡航についてはニアメ市内(外務省危険情報レベル 2)に限定する。仮にニアメ市外(外務省危険情報レベル 3)において調査等の実施必要性が確認された場合には、現地人材との連携等の方策を検討する。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

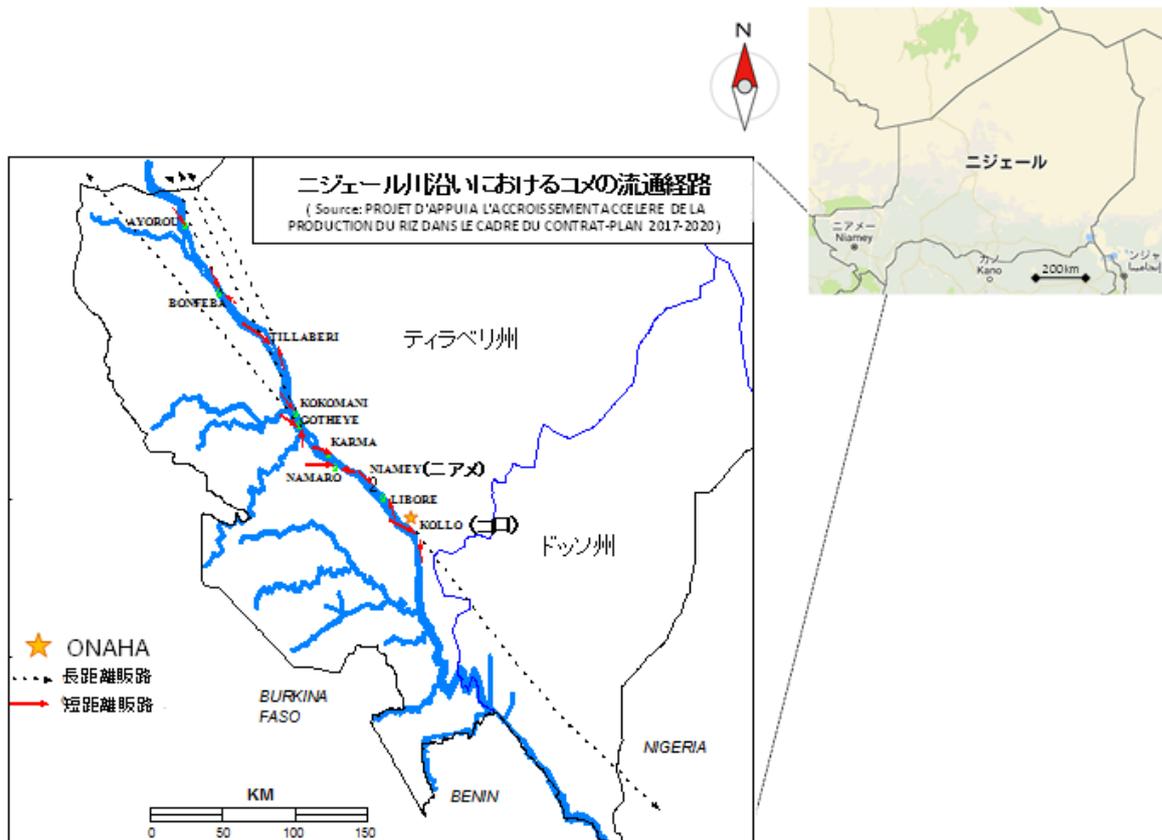
マラウイ共和国向け無償資金協力「第二次ブワンジェバレー灌漑施設復旧計画」の事後評価(評価年度:2012年)結果等によれば、灌漑面積・作付面積の目標値を達成し、農業生産性・農家所得の向上という効果が発言した要因として事前の調査を通じた実施機関の事業運営能力及び実施体制の分析を踏まえた案件の枠組みの検討、並びに二次・三次水路等の灌漑施設の維持管理を農民主体で行うための実施機関の能力強化を図ったことが教訓として挙げられている。

本計画では、実施機関の事業運営能力を詳細に分析した上で、ソフトコンポーネントによる ONAHA 及び AHA の水利組合への技術支援を通じ、灌漑施設の維持管理体制の強化を図ることを検討する。

以上

[別添資料]地図

[別添資料] 地図



ONAHA 本部及び地方支局の位置と AHA の数 (ONAHA 2013)